

# 死亡野鳥（郡山市オオハクチョウ）の鳥インフルエンザ確定検査結果について

令和3年2月8日  
福島県生活環境部自然保護課

## 1 概要

令和3年1月29日(金)、郡山市逢瀬町多田野地内において回収した死亡野鳥(オオハクチョウ1羽)について、遺伝子検査で鳥インフルエンザウイルス「陽性」でありましたが、本日、環境省から高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N8亜型)が検出されたとの連絡がありましたのでお知らせします。

番号	場所	種名	回収日	簡易検査	遺伝子検査	確定検査	監視重点区域指定状況
1	郡山市逢瀬町多田野地内	オオハクチョウ1羽	1/29	1/30 陰性	2/3 陽性	2/8 H5N8亜型 確定	2/3 指定

## 2 今後の対応

「野鳥監視重点区域」（発見場所から半径10km以内の区域）及び県内の主な飛来地において、引き続き野鳥の監視を強化してまいります。

なお、環境省と調整の上、野鳥監視重点区域内における野鳥でのウイルスの感染範囲の状況把握、感染源の推定や更なる感染拡大を防止するための基礎情報を得ることを目的とした緊急調査（鳥類調査、死亡野鳥調査等）を実施する予定です。

## 3 留意事項

- 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。
- 鳥の排泄物等に触れた場合は、手洗いとうがいを行ってください。
- 死亡した野鳥等には素手で触らないでください。なお、たくさんの野鳥が死んでいる場合などは各地方振興局にご連絡ください。

## 4 取材について

- 現場での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、慎むようお願いします。

## 5 その他

- 各地方振興局管内で野鳥の監視を強化しておりますが、これまでのところ

特に異常は確認されておられません。

○ 関係部局においては、引き続き事業者等に注意喚起を行うとともに、以下の対応を継続してまいります。

- 保健福祉部：愛玩鳥（ペット）に関する相談受付等  
死亡野鳥等の回収等に従事した職員の健康観察
- 農林水産部：県内家さん飼育農場等への注意喚起